

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 7月16日

【会社名】 大和ハウス工業株式会社

【英訳名】 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芳井 敬一

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田三丁目3番5号

【電話番号】 大阪 06(6225)7804

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 IR室長 山田 裕次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

【電話番号】 東京 03(5214)2115

【事務連絡者氏名】 東京本社経理部長 成宮 浩司

【縦覧に供する場所】 大和ハウス工業株式会社 東京本社
(東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号)
大和ハウス工業株式会社 横浜支社
(横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号)
大和ハウス工業株式会社 名古屋支社
(名古屋市中村区平池町四丁目60番地9)
大和ハウス工業株式会社 神戸支社
(神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号)
大和ハウス工業株式会社 千葉中央支社
(千葉県船橋市葛飾町二丁目406番)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称
未定

住所
中華人民共和国江蘇省

代表者の氏名
未定

資本金
未定

事業の内容
不動産開発

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前：

異動後：未定

総株主等の議決権に対する割合

異動前：

異動後：100%（内、間接所有分 0%）

（注）「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

当社は、中華人民共和国江蘇省にて新たに不動産開発を行うため、不動産開発用地を落札できた場合には、新会社を設立する予定です。

当社は、2007年より江蘇省蘇州市での分譲マンション開発事業を皮切りに、江蘇省エリアでの不動産開発を進めており、今回の不動産開発を実施する場合は、江蘇省エリア内で7か所目の不動産開発事業となります。

当社の中国における不動産開発については、今後も安定した経済成長が見込まれる江蘇省を含む長江デルタエリア（ ）を中心に、幅広い事業展開を図ってまいります。

中国の上海市と江蘇省・浙江省の長江河口の三角州を中心とした地域。

異動の年月日

未定